別紙

福利厚生事務の手引の改訂について（令和８年 10 月）

１　福利厚生事務の手引

改訂セクション	改訂箇所	改訂内容
§00-1 表紙		・今回の改訂に伴う表紙の改訂年月の時点修正
§00-3 目次		・今回の改訂に伴う頁数の修正
§１ 事務手続き早見表	全体	係名を変更
	§　１　-001 ～ 002	・「１　一般組合員になったとき」の提出書類及び記載内容を、「新たに」一般組合員になったときに変更
	§１-002	・短期組合員になったときの提出書類から、 ⑥転入届書　を削除
	§　１　-002 ～ 003	・「２　短期組合員になったとき」の提出書類及び記載内容を、「新たに」短期組合員になったときに変更
	§　１　-004 ～ 005	・「５　資格継続されたとき」の提出書類を変更
	§１-005	・「６　任用種別が変更されたとき」を追加
	§１-006	・組合員が県内の公立学校等に異動したときのうち、「３　県費負担職員が市町費職員になったとき」「４　市町費職員が県費負担職員になったとき」「５　市町費職員から他の市町費職員になったとき」について、提出書類を変更
	§１-007	・「６　後期高齢者医療保険に加入（75 歳以上到達)）及び「７　後期高齢者医療保険に加入（65 歳以上 75 歳未満で後期高齢者医療障害認定に該当したとき)）の提出書類を追加（県互助組合）
	§１-012	・「５　育児時短勤務手当金を請求するとき」の提出書類を追加
	§１-014	・「１　保険医療機関等で診療を受けるとき」の提出書類の文言を一部変更
	§１-016	・「12　傷病のため、引き続いて３か月以上の療養をしたとき 」を追加（県互助組合）
	§　１　-021 ～ 022	・県互助組合貸付金についての文言を修正（県互助組合）
	§１-024	・県外の公立学校共済組合へ転出したときの事務局の窓口を修正

§５ 掛金等に係る手続き	§　５　-002 ～ 003	・掛金（保険料）・負担金の割合等の修正
	§　５　-005 ～ 007	・図表の修正
	§５-008	・育児休業期間に係る修正
§６ 広島県教職員に採用されたとき	§　６　-003 ～ 005	・組合員になったときの手続について、文言を変更（令和８年３月 11 日付け通知「任用が１日も空けずに再度行われ、かつ、再度資格取得した場合の資格取得手続について」の内容を反映） ・一般組合員になったときの提出書類及び文言を、「新たに」一般組合員になったときに変更 ・提出書類を、共済組合と県互助組合に分けて記載し、文言を一部変更
	§６-004	・短期組合員になったときの提出書類から、(６)転入届書を削除
	§　６　-005 ～ 009	・短期組合員になったときの提出書類及び文言を、「新たに」短期組合員になったときに変更 ・提出書類を、共済組合と県互助組合に分けて記載し、文言を一部変更 （県互助組合） ・加入申込書について追記
	§　６　-006 ～ 008	・資格継続されたときの提出書類を変更 （令和８年３月 11 日付け通知「任用が１日も空けずに再度行われ、かつ、再度資格取得した場合の資格取得手続について」の内容を反映） ・提出書類を、共済組合と県互助組合に分けて記載し、文言を一部変更
	§　６　-008 ～ 009	・任用種別が変更されたときの提出書類を追加 （令和８年３月 11 日付け通知「任用が１日も空けずに再度行われ、かつ、再度資格取得した場合の資格取得手続について」の内容を反映） ・提出書類を、共済組合と県互助組合に分けて記載し、文言を一部変更
	§６-010	・任用が１日ないし数日を空けて再度行われ、任命権者が継続して任用していると判断したときの手続について、手続内容、文言を変更。
	§６-010	・組合員証や被扶養者証に係る経過措置についての記載を削除。 ・資格情報のお知らせが交付される場合について、文言を変更。

	§６-012	・資格確認書を交付する場合及び申請手続について、表内の文言を変更 （令和８年３月 11 日付け通知「任用が１日も空けずに再度行われ、かつ、再度資格取得した場合の資格取得手続について」の内容を反映）
§７ 被扶養者の認定及び取消	§７-005	・収入が、給与収入のみであって、勤務先から交付される雇用条件説明書等に、時給、労働時間、労働日数が記載されており、年間収入の見込額を算出することができる場合を追加 （令和８年７月３日付け通知「被扶養者の認定における収入の取扱いについて」の内容を反映）
	§　７　-010 ～ 011	・元々被扶養者として認定されていた人を引き続き被扶養者とする場合について、被扶養者申告書の提出が必要な場合及び被扶養者認定申告に必要な書類を整理（令和８年３月 11 日付け通知「任用が１日も空けずに再度行われ、かつ、再度資格取得した場合の資格取得手続について」の内容を反映）
	§　７　-011 ～ 012	・被扶養者申告書の記入方法について追加 （令和８年３月 19 日付け通知「組合員及び被扶養者の氏名の表記に使用する漢字の取扱いの変更について」の内容を反映）
	§　７　-015 ～ 016	・フロー図を整理、文言、レイアウトを修正 ・注意書きの文言の変更
	§７-020	・非常勤講師の収入判定方法について、文言等を変更
	§７-021	・≪パート収入・年２回ボーナス支給有の場合の判定例≫の支給月、備考欄の取消年月の記載を変更
	§　７　-023 ～ 024	・検認時に提出が必要な関係書類についての文言を変更（令和６年２月２日付け通知「事業主の証明による被扶養者認定について」の内容を反映）
	§　７　-024 ～ 025	・＜届出手続＞に、国民年金第３号被保険者関係届の提出が必要な場合を追加 ・＜届出手続＞のうち、新たに公立学校共済組合員となった者に、被扶養配偶者がいる場合について表の内容を修正 ・国民年金第３号被保険者関係届の提出が不要な場合について削除
	§　７　-026 ～ 027	・受給者証の見本を修正 ・公費の受給者証を提示した場合の組合員負担（イメージ）の図及び文言を修正

§８ 組合員又は被扶養者に異動が生じたとき	§　８ -001 ～ 002	・組合員が所属所を異動したときの【提出書類】について、提出書類及び文言を変更（令和８年３月11日付け通知「任用が１日も空けずに再度行われ、かつ、再度資格取得した場合の資格取得手続について」の内容を反映） ・県互助組合の手続について、文言を変更
	§８-002	・組合員等情報変更申告書の記入方法について追記（令和８年３月19日付け通知「組合員及び被扶養者の氏名の表記に使用する漢字の取扱いの変更について」の内容を反映）
	§８-004	（県互助組合） ・後期高齢者医療の被保険者になったときの事務手続について追記
§９ 病気になったとき又は負傷したとき	§９－002	・「３　保険医療機関等にかかったときの医療費の窓口負担額」を「３　保険医療機関にかかったときの医療費の一部負担（自己負担）割合」に変更 ・３の記載事項を変更 ・４（３）「§９－022頁」を「§９－021頁」に修正
	§９－003	・「５　給付の対象とならない医療費等」イ「§９－022頁」を「§９－021頁」に修正
	§９－005	・※欄の「原則２か月後」を「原則、受診月の２か月後」に、「診療月」を「受診月」に修正
	§９－006	・１の「窓口負担額」を「一部負担（自己負担）割合)」に変更 ・２の表の記載内容を変更 ・２の※欄の参照先「§９－012頁」を「§９－011頁」に修正
	§９－007	・１（２）の「負担割合」を「一部負担（自己負担）割合」に変更 ・１（２）の文末に、参照先を追加 ・表「組合員及び被扶養者の窓口負担割合」を削除
	§９－008	・§９の１の（５）２の各表を変更
	§９－009	・給付例の高額療養費、一部負担金払戻金、医療給付金、最終自己負担額の各金額を、令和８年８月時点の金額に変更 ・限度額適用認定証についての参照先「§９－011頁」を「§９－009～001頁」に修正 ・４（１）発行対象者の記載内容を変更
	§９－010	・チャート図の「該当者」を「発行対象者（要申請）」に修正

		・チャート図の「負担割合の記載された証」を「資格確認書」に修正
	§９－011	・表の下部に低所得者認定についての説明を追加 ・（４）⑤の後期高齢者医療制度の被保険者の説明に、「75 歳以上」を追加 ・５の参照先「§９－007 頁」を「§９－006 頁」に修正
	§９－013	・表２を削除
	§９－014	・「１　支給要件」の「窓口負担額」を「一部負担（自己負担）割合」に変更
	§９－015～017	・レイアウト等の軽微な修正
§１０ 欠勤･休業等で給料が減額又は無給になったとき	§１０－001	（県互助組合） ・掛金免除申請書の提出について、§５の２を参照するよう記載を変更
	§１０－003	・表の延長事由アの請求書に添付する確認事項に、個人番号が記載されている場合の注意書きを追加
	§１０－005～006	・（２）算定事例の記載内容を変更
	§１０－006	・（４）給付上限額　表の記載内容を変更
	§１０－007	・（１）表に育児休業支援手当金と一緒に請求する場合の参照先を追加
	§１０－009～014	・§１０の１の（２）　育児休業支援手当金の請求に、令和８年４月 19 日付け通知「育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金に係る事務手続の変更について」の内容を反映
	§１０－015～017	・§１０の２　育児時短勤務を取得したときに、令和８年４月 19 日付け通知「育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金に係る事務手続の変更について」の内容を反映
	§１０－018	・２　支給額の表の記載内容を変更
	§１０－021	（県互助組合） ・介護休暇手当金の支給期間及び請求書類について追記
§１２ 妊娠・出産したとき	§１２－001	（県互助組合） ・掛金免除申請書の提出について、§５の２を参照するよう記載を変更
§１３ 災害対策事業	§１３－004	係名を変更

§１４ 組合員でなくなったとき（死亡した場合を除く）	§１４－001	・資格喪失手続が不要（任用種別の変更として取り扱う）となる場合について追記 ・組合員でなくなったとき（転出した場合を除く）の提出書類について、係名、文言を修正 ・県互助組合の提出書類の文言を修正 ・軽微な修正
	§１４－002	・他の公務員共済組合へ転出したときの提出書類を追加 ・県互助組合の提出書類の文言を修正 ・軽微な修正
	§１４－002～003	・県外の公立学校等（他支部）へ転出したときの提出書類を追加 ・県互助組合の提出書類の文言を修正
	§１４－004	・退会給付金に係る文言を修正
	§１４－006～008	・文言等の一部修正
	§１４－012	・１（３）支給額を修正
	§１４－016～018	・退職医療制度に係る文言を修正 （県互助組合） ・年度更新
	§１４－019	・「§19の５　宿泊施設の利用について」を参照する記載に変更
§１５ 障害の状態になったとき又は障害により退職したとき	§１５-003～004・006～010・015	・金額等の時点修正 ・その他軽微な修正
	§１５－018	・離婚分割の請求期限の改定
§１８ 各種資金を必要とするとき	§１８-001～006・014	（県互助組合） ・貸付の対象者を明記 ・貸付申込みに必要な書類を明記
§１９ 厚生事業及び福祉事業	全体	・字句整理
	§１９－003～005	・事業廃止に伴い「こころとからだのリフレッシュセミナー」及び「健康管理視聴覚資料の貸出し」を削除
	§１９－006	・一般事業の表を修正（「ライフプラン支援」の削除）
§２０ 勤労者財産形成貯蓄	§２０－004	・「財形貯蓄取扱金融機関等」を修正（取り扱いの廃止や新規加入の停止のあった金融機関等の情報を反映）
§２０ 個人型確定拠出年金	§２０－005～006	・iDeCoに関する情報を全て削除
§２２ 共済組合の直営病院	§２２-001	・直営病院一覧表を修正（近畿中央病院を教職員ストレスケアクリニックに変更）

	§２２-002～003	・字句整理

２　福利厚生事務の手引様式集

改訂様式等	改訂内容
表紙・目次	・今回の改訂に伴う表紙の改訂年月の時点修正 ・組織再編に伴い担当係名を修正 ・目次の修正（§19-006・§19-007 の様式削除に伴う修正）
§5-001～004 様式・記入例　育児休業等掛金免除（変更）申出書	・注書きの一部修正
§06-001-1 組合員資格取得届書　様式・記入例	・※共済組合使用欄を修正
§06-001-2 組合員資格変更届書　様式・記入例	・§06-001-2②【当様式の提出対象者】の文言を修正 ・※共済組合使用欄を修正
§06-018 個人番号報告書送付票　様式 §06-019 個人番号報告書送付票　記入例	・宛先の係名を修正
§07-001 被扶養者申告書　様式 §07-003 被扶養者申告書（認定申告）記入例 §07-004 被扶養者申告書（取消申告）記入例	・国民年金第３号被保険者関係届の提出が不要な場合を追記 ・※共済組合使用欄を修正
§07-013 第３号被保険者関係届　記入例	・係名を修正
§08-005 様式　再交付申請書 §08-006 記入例　再交付申請書	・※共済組合使用欄を修正
§08-011 記入例　資格確認書交付申請書	・「保険証」を「マイナ保険証」に修正
§09-001①② 様式　限度額適用認定申請書	・裏面を修正
§09-039 様式　医療費公費負担制度届出書	・届出書の提出先・お問い合わせ先を修正
§10-042 様式　育児時短勤務等手当金 §10-044 記入例　育児時短勤務等手当金	※令和８年４月 19 日付け通知「育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金に係る事務手続の変更について」の内容を反映
§10-048 支給証明願	・提出先の係名を修正
§14-001 退職届書	・配偶者に関する記載欄の削除
§14-002 退職届書 記入例	・様式の変更による改定

§14-003 組合員資格喪失報告書 様式 §14-004 組合員資格喪失報告書 記入例	・文言の修正
§19-006 健康管理視聴覚資料利用申込書	・事業廃止に伴い、様式を削除
§19-007 宿泊保養施設利用補助券	・様式を削除